

令和4年7月15日

お客様各位

株式会社 新潟建築確認検査機構

電子申請の取扱い業務範囲の拡大について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当社では、平成29年から当社電子申請システム“NKee-net”によるオンラインサービスを開始し、これまでサービスの拡充を図ってまいりました。

この度、10月3日（月）より取扱い範囲をさらに拡大し、すべての業務・すべての規模の建築物の電子申請による取り扱いを開始しますのでお知らせいたします。

お待たせしておりました1～3号建築物の申請受付も始まります。

さらに便利になった当社の電子申請サービスを是非ご利用ください。

また、初めて電子申請をご利用される方向けに、7月15日（金）から「電子申請拡大キャンペーン」を実施します。

引き続き、お客様に快適にご利用いただけるようサービスの向上に努めてまいりますので、今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

1. 新たに電子受付を開始する業務及び範囲

建築確認検査（1～3号建築物）

省エネ適合性判定

その他性能評価等（一戸建ての住宅以外の用途）

2. 受付開始日

令和4年10月3日（月）

3. 現在取扱い中の業務

建築確認検査（4号建築物、昇降機、工作物）、フラット35（一戸建ての住宅。以下の業務で同じ）、住宅性能評価、長期優良住宅、低炭素建築物、性能向上計画（省エネ法35条）、現金取得者向け証明、BELS、住宅性能証明

4. キャンペーンについて

初めて電子申請システム“NKee-net”をご利用される方を対象に、確認申請又は計画変更申請が最大3件まで割引となるクーポンを発行します（先着50社様限定）。

キャンペーンクーポン発行期間：令和4年7月15日（金）～令和4年10月31日（月）

*詳しくは、別紙チラシをご覧ください。

【お問い合わせ】

株式会社 新潟建築確認検査機構

本社 025-283-2112

長岡支店 0258-89-6061